

藤倉コンポジット株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍推進に関する取り組みの内容として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1、採用した正社員に占める女性の比率を20%以上とする

《対策》

- ・学生向け説明会等の場で、女性活躍について積極的なPRを実施する。
- ・採用ホームページ及びパンフレットにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介する。
- ・社内におけるハラスメント防止研修を継続実施する。

目標2、女性社員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性社員の育児休業取得率40%以上を目指す

《対策》

- ・育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローを充実させる。
- ・男性社員の育児休業を活用促進するため、制度の周知、育児に関する意識向上に向けた支援を実施する。

以上